

令和元年6月12日現在

機関番号：12102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K17226

研究課題名(和文) 戦前満洲における多文化的公共性の比較メディア史的研究

研究課題名(英文) Media History of Multi-cultural Public Sphere in Manchuria of the Pre-war

研究代表者

白戸 健一郎 (SHIRATO, Kenichiro)

筑波大学・人文社会系・助教

研究者番号：80737015

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、多民族が集住する地域であった戦前満洲において、日本がいかなるメディア文化政策を実行して、その多民族性を馴致し統治したのかを、公共性の観点から考察したものである。特に、満洲国期におけるラジオ放送と藝文政策について焦点をあてた。また、満洲国成立前の排日運動にも焦点をあて資料を収集した。満洲国期のメディア文化政策は、居住民族の多元性を表現しつつ、メディアを統制しようとするものであった。ラジオ放送では聴取者の民族文化を背景にした番組が多く放送された。これは隣接するソ連や中華民国との電波戦争を戦う必要があったためである。藝文政策においては、芸術性の高い作品よりも普及を重視した方針を採用した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでの満洲国研究では、満洲国の多民族的国家としての性格は強調されてきたが、多くの場合は、理想的なものとして描こうとするか、いかに欺瞞に満ち挫折に至ったかを描くものが多かった。本研究では、満洲国のメディア文化政策が、多民族性・多文化性を強調せざるを得なかった状況を明確にすることで、その必然性を解明した。これはグローバル化が進む現代において多文化共生を構想するうえで重要な歴史的事例になるだろう。

研究成果の概要(英文)：This research clarifies that what policies Japan and the Manchukuo implemented to govern the various ethnic groups on Manchuria in in the pre-war from the perspective of public sphere. Particularly, I focused on the radio broadcasting policy and the cultural policy. In addition, I collected the materials about the anti-Japanese movement before the founding of the Manchukuo. The media cultural policies prepared the stage of media to make the various ethnic people expressed their own ethnicity and culture and displayed them as cultural collaborators. The Manchurian Telegraph and Telephone company broadcasted the radio programs which suited to the background of the listeners. That is because the Republic of China and the Soviet Union which were the neighboring country of the Manchukuo broadcasted many hostile programs for the residents of the Manchukuo across national boarder. The cultural policy putted emphasis on the spread of cultural work rather than artistic quality.

研究分野：メディア史

キーワード：メディア政策 満洲 近現代史 公共性 文化政策

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は戦前満洲を対象にメディア文化と世論形成、政治的意思表明と統治との関係について解明しようとするものである。研究開始当初において、戦前満洲におけるメディア文化に関する研究は急速に蓄積されてきた。貴志俊彦『満洲国のビジュアルメディア』(2010年)、胡昶・古泉『満映』(1999年)、李相哲『満洲における日本人経営新聞の歴史』(2000年)、また満洲に生きる女性についてメディア表象から明らかにした生田美智子編『女たちの満洲』(2015年)などである。特に、貴志俊彦・松重充浩・松村史紀編『二〇世紀満洲歴史辞典』(2012年)はメディア史も含めた総合的な成果といえる。これらの研究はそれぞれのメディア事業や政策の展開やメディア実践については明らかにしているが、メディア文化が戦前満洲の多文化的空間のなかでいかなる政治的機能をもったかについては不十分な点があった。

他方、メディア文化が総力戦を支持する心性を形成したと指摘する研究としては、有山輝雄「戦時体制と国民化」(2001年)や津金澤聡廣・有山輝雄編『戦時期日本のメディアイベント』(1998年)、ルイス・ヤング『総動員帝国』(1999=2001年)、さらに佐藤卓己『「キング」の時代』(2002年)がある。さらに、世論形成のメカニズムを考察するものとして、佐藤卓己「ファシストの公共性」(1996年)や植民地朝鮮にその理論を応用したものとして趙寛子『植民地朝鮮/帝国日本の文化連関』(2007年)がある。加えて、異文化へのソフト・パワーを増加させるメディア文化政策の歴史的研究に関するものとして佐藤卓己・渡辺靖・柴内康文編『ソフト・パワーのメディア文化政策』(2012年)がある。これらの研究知見を統合し、戦前満洲におけるメディア文化と統治の実例について考察することで、多民族的多文化的環境の中でいかなる政治的調停がなされたか新しい研究視角が得られると考えた。

## 2. 研究の目的

以上のような研究背景から、本研究では、戦前満洲、特に満洲国期におけるメディア文化が世論形成や多民族統治に関して、いかなる政治的意義を担ったかを解明することを目指した。満洲国成立前の排日運動の実体や新聞や雑誌、ポスター、教科書によるメディア活動について目配りするとともに、特に、満洲国期におけるメディア文化政策とラジオ放送について分析し、それが担った機能を考察した。

## 3. 研究の方法

戦前満洲におけるメディア文化と政治運動、または統治に関連する資料を収集し、それを分析した。なお、その際、次の三点に着目して資料を収集した。ただし、いずれにおいても『満洲日日新聞』、『満洲日報』、『盛京時報』などの新聞資料から該当する新聞記事を収集して整理した。

### (1) 満洲国期においてラジオ放送を担った満洲電信電話株式会社

「満洲電信電話株式会社設立関係資料」などの未公開資料や、満洲電信電話株式会社の社内研究誌『業務資料』、満洲電信電話株式会社社員の同好会誌『電電』、『統計年報』を主な資料として用いその実態と言説を分析した。

### (2) 満洲国における藝文指導要綱

満洲国期のメディア文化政策について、満洲国の文化政策及び宣伝政策を管掌した弘報処の機関誌『宣撫月報』を主な資料として収集整理し、特に、弘報処長として武藤富男が公布した「藝文指導要綱」の意義を分析した。

### (3) 満洲国成立前における「排日運動」に関係したメディアの分析

満洲国成立前の排日運動の実態や言説に関する資料を収集し、整理した。新聞記事、雑誌記事、調査報告書が中心である。また、外務省が排日運動をいかに観察していたかをしるため、外交資料などの未公開資料も収集し整理した。さらに、中国側の文献や資料の収集に務めるとともに、国民外交協会など「排日運動」を実施した組織の機関誌も収集した。

## 4. 研究成果

### (1) 満洲電信電話株式会社のラジオ放送

1933年9月に経営を開始した満洲電信電話株式会社は電信・電話・ラジオ放送の電気通信事業を管掌する国策会社であった。特に、当時ニューメディアとして台頭しつつあったラジオ放送には大きな期待が持たれた。

ラジオ放送は満洲国という広大な土地に散在する多民族の居住民に、同時に同じ情報を伝達することができるため満洲国国民意識を形成する重要な手段であると認識されていた。しかし、満洲国建国段階でのラジオ普及率はきわめて低く、また放送設備もきわめて貧弱であった。そのため、放送設備を整備の上でネットワーク化し、ラジオ受信機を普及することが第一の目標に掲げられた。加えて、満洲国は中華民国とソ連と隣接しており、隣接国からの放送電波が容易に侵犯して聴取できる状態にあったため、満洲国の放送番組はそれらよりも聴取者に訴求力

のある番組を制作する必要に迫られていた。

このような状況から満洲電信電話株式会社は居住者の多民族性に沿った多言語放送を、大日本帝国の他の地域に先駆けて本格的に実施した。多言語放送を実施するだけでなく、番組編成面でも聴取者の文化的背景に適合的な番組を積極的に展開した。すなわち、満漢系聴取者であれば中国文化を軸にした放送番組を、ロシア系聴取者であればロシア文化を軸にした放送番組である。とりわけ、人口の大部分を占めていた満漢系聴取者には中国古典文化に基づいた放送番組を、北京からの中継放送を整備するなどしてかなり積極的に放送した。満洲国国民意識を高めるための放送番組も制作されていたが、その量は比較にならないほどであった。加えて、満洲国ラジオの中国語チャンネルによる第二放送は、大部分が満洲国で編成されたものであったが、そこに出演した文化団体や文化人は多くが「現地の素人愛好家」と位置づけられる人々であった。他方、日系聴取者に対しても、日本の内地の放送番組をかなりの量を中継することで、そのニーズに応えており、日系聴取者にとって内地からの中継放送はなくてはならないものと感じられていた。

このようなメディア環境は、満洲電信電話株式会社がラジオ放送により期待していた満洲国ナショナリズム形成とは逆の方向をいくものであった。むしろ、満洲国におけるメディア文化政策は矛盾と分裂の契機を抱えたままでしか進展し得ないものであった。

## (2) 満洲国における藝文指導要綱

満洲国の文化政策の象徴的なものとして1941年に発布された「藝文指導要綱」がある。これは文化政策・宣伝政策・メディア政策の包括的方針を示すものであった。これは満洲国文化の発展及び創造を期して、さらにそれらを通じた満洲国ナショナリズムの形成を期して公布されたものである。

ただ、公布に際して重要な役割を担った弘報処長・武藤富男の言説を分析していくと満洲国文化や満洲国ナショナリズムの創造とは異なる側面が見えてくる。武藤は国民統合のシンボルとなる芸術文化を想像することだけではなく、「文化財の増産と配給の潤沢化」を志向した「徹底した普及政策」にあるとしている。武藤は文化を「ロマンチックな美しい夢」のようなものではなく、「地味な、至つて企業的なもの」と捉え、「藝文指導要綱」の本義を「芸術品の生産と配給」にあると位置づける。さらには、「高踏的なもの」よりも「通俗的なもの」を重視し、民族文化的な背景に依拠した文化財や文化作品を制作することでより拡散可能だとする。加えて、武藤は「著作権は必要ない」として「藝文指導要綱」発布段階において必要なのは、「国民の心をほくして行くこと」ができる文化財や文化作品であればよいとした。満洲国のメディア文化政策は、国民統合のシンボル文化を形成する上で顕在化する「国民文化とはなにか」という問いを回避し、娯楽の効果に関心を集中させ、その流通経路を押さえながら、影響力の発揮につとめようとするメディア統合を図る政策であった。これは「満洲国文化の創造」という同一性を求める「文化政策」ではなくという「非公式の帝国」による多重性をもった「メディア政策」であったと結論づけた。

## (3) 満洲国成立前における排日運動に関係したメディアの分析

満洲国成立前の排日運動、特に教育権回収運動や旅大回収運動などの権益回収運動を軸に、日満文化協会が発行した月刊誌『満蒙』や満鉄が発行した『調査時報』、外事警察が発行した『外事警察報』などの雑誌記事資料を収集整理した。その他、排日運動に関する多数の報告書や『時局・排日ポスター帖』などの公刊資料を収集整理した。また、外務省外交史料館所蔵の「松本記録」を中心に未公刊資料を収集した。また、中国側の文献として教育権回収運動に関係する言説が掲載された『中華教育界』や『教育雑誌』などに掲載された雑誌記事、国民外交協会が発刊した機関誌『国民外交週報』を収集した。このような資料収集とその整理により、さらなる研究を進めるための基盤を作り上げることができた。今後は収集した資料を元に、都市史や民衆運動史の視点を加え、さらに「排日運動」実施主体の資料とメディア実践を把握することにより、この時代の世論形成構造を解明できると考える。

さらに、これらの主たる研究成果の他に、同時代の日本における世論形成に重要な役割を担ったメディアと政治家の関係に関する研究を進めた。メディアと政治家の距離の近さについては、現代政治においても問題視される点であるが、メディア業界、とりわけ新聞業界を経由して選挙で当選した議員の数は1920年代から30年代の政党政治期にピークに達する。この時期はマス・メディアが誕生し始め、普通選挙法が発布され、大衆社会が成立した時期に重なる。この時期のメディアと政治家の関係性を分析することで、同時代の満洲における世論形成構造への示唆が得られると考えた。特に分析したのは、福沢諭吉が創刊した『時事新報』である。『時事新報』は、1920年代以降、『朝日新聞』や『毎日新聞』などの大阪系商業新聞の後塵を拝して経営が不安定化した。1934年に『時事新報』の経営を担った元鐘淵紡績会社の社長で政党・実業同志会の会長であった武藤山治の時代に、政論を旨とする「大新聞」からスキャンダルを通して発行部数を増加させる「黄色新聞」へと論調が変化した。そこで展開されたのは武藤自身が政治家時代に達成しようとしてできなかった政論の、メディアを通じた実現であった。ただし、それは武藤自身の主観的「正義」の名の下に大衆的感情へ訴えて「世論」形成を行い、「悪」の政敵を攻撃するものであった。そこでは「事実」(ファクト)以上に主観的「正義」が重視された。これは大衆社会時代の世論形成の象徴的一事例であると考えられる。

他方、満洲事変後、国際連盟脱退後の国際的世論について、日本の外務省は日本がどのように認知されているか注視する必要があった。そこで外務省が主体となって外国新聞に掲載された満洲事変とその日本表象に関する新聞漫画が収集され整理された。これは秘文書『外国新聞に現はれたる支那事変漫画』として発行されたが、これを復刻し解説を付した。

このように中心となる満洲関係の資料を収集・整理しつつ、多様な観点から同時代の「世論」形成に関する研究を進めた。今後は満洲国成立前と満洲国期における「世論」形成構造の転換に関する分析を進めることができるだろう。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

白戸健一郎「資本主義と公共圏の接点--河灵珍『パブリック・リレーションズの歴史社会学』(岩波書店)を読む」『京都メディア史研究年報』4号、2018年4月、182-202頁、査読無。

白戸健一郎「普通選挙制度下におけるメディア政治家に関する予備的考察」『京都メディア史研究年報』4号、2018年4月、70-88頁、査読無。

〔学会発表〕(計1件)

白戸健一郎「普通選挙制度下におけるメディア政治家と「世論」-武藤山治時代の『時事新報』を事例に」総合学術文化学会研究会、亜細亜大学、2019年3月22日。

〔図書〕(計3件)

白戸健一郎「普通選挙体制下のメディア政治家」佐藤卓己・河崎吉紀編『近代日本のメディア議員 - <政治のメディア化>の歴史社会学』創元社、2018年、235-268頁。

白戸健一郎「解題」『<秘>外国新聞に現はれたる支那事変漫画：創元学術アルヒーフ：<リプリント版>内閣情報部・情報宣伝研究資料第七輯』2017年、177-187頁。

白戸健一郎『満洲電信電話株式会社 - そのメディア史的研究』創元社、2016年、252頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者  
研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。